

6月10日堺市議会大綱質疑（西哲史発言分）

○副議長（宮本恵子君） 9番、ソレイユ堺。24番西哲史議員。（拍手）

○24番（西哲史君）（登壇） 先般4月の堺市議会議員選挙におきまして西区から選出をいただきました西哲史でございます。ソレイユ堺を代表して、質疑を行わせていただきます。

私は、4年前まで1期4年間堺市議会議員として活動させていただきました。この大好きな堺を全国に先駆ける環境や財政等を初め、未来に責任ある都市のモデルにすることを軸に市政改革へと全力を傾注してまいりました。そして、4年前、大好きなまち堺のため、堺市民のために新たな挑戦を行いました。結果はかないませんでした。この4年間充電をさせていただき、改めて一市民として市政を見せていただく中で、ますます堺を元気にしたい、全国に誇りあるものにしたいとの思いや志を強くしました。

再びこの場所で市政各般について議論する機会をいただいたことに対して、この場所をおかりをして、支持者の皆さんに衷心より感謝をして、万感の思いを込めて質疑をさせていただくものであります。

さて、私は8年前に議会で初めて大綱質疑をさせていただいたときに、次のように冒頭申し上げました。私たちの世代は、バブルを知らない世代です。私たちが自分たちの意思で経済活動を行い始めたとき、既にバブルは崩壊をしていました。また、私たちが就職活動を行ったころには、既に就職超氷河期と言われて久しく、不況や低成長経済と言われる現在の経済状況も、私たちの肌感覚においては、ある意味で普通のこととして受けとめられています。また、いい学校を出て、いい会社に就職して、人生バラ色という成長神話も我々の世代では崩壊をしています。学生時代には、山一証券倒産や雪印問題によって、同じ大学の先輩が就職の内定を次々と取り消されるのも目の当たりにし、また生きるために働いているのか、働くために生きているのかわからない、一生懸命働いていた父親たちがリストラの憂き目に遭う姿を見て、一体何なんだろうと戸惑っている世代でもあります。このような世代が10年、20年たったとき、これから堺の中核に入ってくるということをどう御認識をいただきたいと思えますと、当時申し上げました。

あのとき、この世代は小堀議員と私の2人でありました。そのときと比べ、議会にはこの右上がり信じられない世代がふえ、そして多くのさまざまな場所で、いかに持続可能な社会をつくっていくかが重要との認識が広がってきたことを思うと感慨深いものがあります。

実際、作家の五木寛之氏が下山の思想という本を2011年に上梓し、ベストセラーとなりました。時代が登山のとき、つまりは成長期ではなく、下山のとき、つまりは成熟期であることを認識し、下山をいかにしていくかが今問われ、その下山の道の選び方こそが次の登山へとつながっていくという、今の日本社会への訴えだと思えます。

まさに、この思想こそが今の政治に必要な、不可欠なこととの考えのもと、下山の時代であることに矜持をもってあるべき未来の名において、現在を検証し、当面の問題を解決していくために大綱質疑を行ってまいりたいと思えます。

まず、人口減少社会について冒頭お尋ねをさせていただきたいと思えます。

現在、この日本において、そして堺市においても人口減少の予測は言われています。しかしながら、つい先日まで日本の地方自治体、特に都市部の地方自治体の人口予測は増加傾向にあり、大阪府でも府下の自治体の人口予測を足せば、府全体の人口予測とは大きな乖離がありました。そのような中、私も平成21年第3回定例会において、平成27年の堺市の人口予測が国立社会保障・人口問題研究所の推計と堺市当局の推計に4万人弱の乖離があることを指摘させていただきました。

その後、人口予測は大幅に修正をされ、現マスタープランの中に全国の自治体の中でも、かなり早く直近での人口減少予測が書き込まれました。人口の的確な予測は財政的な観点からも、まちづくりの観点からも非常に重要となります。私は、人口が減っていくことが問題なのではなくて、人口が減っていくことに社会や行政が対応していくことができないことが問題だと考えています。

そこでお尋ねをさせていただきますが、人口減少社会についての議論が日本全体で盛んにされている中で、本市において人口減少をどのように認識をされているか、また人口減少にいかに対応していこうとしているのかをお答えをいただきたいと思えます。

次に、2項目めである行財政改革と見える化についてに移らせていただきます。

行財政改革は、さまざまな手法がありますが、特に事務事業評価の改善や活用が非常に重要なものであると私は考えています。現場の視点を持って、さまざまな事務事業を不断に見直していくことによって、事業の効率性や必要性の有無を行政や市民が検討するにとどまらず、国や府と堺市の関係を考える機会となり、市民が政治や行政を自分事として考えて行政の理解を深め、活性化を促すものと確信をするからです。そのような観点から、我が会派の吉川守団長とともに、8年前から事務事業評価の改善と、それらの見える化を求め、さま

さまざまな議論を行ってまいりました。その後、実施されたみんなの審査会でありましたら、平成22年当時は、当局も試行段階ということもあり、対象が全事務事業ではなく、点検結果も公表されていない状況でした。また、平成22年の大綱質疑では、それぞれの事務事業の事業目的と成果指標が余りにも乖離している事例を示し、事務事業の評価シートが事業の可否云々を議論する以前の状況であると指摘をさせていただきました。そのような状況に対して、さまざまな改善の努力をさせていただいていると仄聞をしておりますが、主要な改善努力の内容についてお示してください。

次に、堺市における地球温暖化防止対策の状況についての項目に移ります。

温暖化対策について、今日本は、前時代的な取り組み状況と、各国の批判を大いに受け、我が国の国益を損ねることになっています。そのような中、本市は国内において先駆的な取り組みを継続しています。そして、その取り組みの前提として、さかい省エネアクションプラン第1次行動計画、第2次行動計画などで、野心的な温室効果ガス削減目標を掲げてまいりました。しかしながら、平成22年の大綱質疑では、省エネアクションプランの二酸化炭素削減目標の達成が困難な状況になっていることが明らかになりました。目標は絵に描いた餅であってはなりません。常に総括をしていくことが必要であるとの観点から、現在の二酸化炭素削減目標の達成状況についてお示してください。

次に、津久野駅活性化についての項目に移らせていただきます。

まず、津久野駅北側地域の整備についてです。この北側地域の整備については、津久野地域の悲願であり、20年以上にわたり、さまざまな機会を捉えて発意されており、直近では平成26年2月に津久野校区自治連合会から非常に強い要望がなされています。資料9を投影願います。

その内容は、津久野駅北側は整備当初の目的と現状が乖離しており、病院施設や商業施設などによって、北側の利用者が大幅に増加している現状や、南北の通行が非常に困難になっている状況を上げ、北側ロータリーの再整備や改札口の設置を求めるものとなっています。この改札設置を求められているのは、投影されている資料の赤く印をつけさせていただいているところです。

実際、マクロな観点からも、本年、堺病院が津久野地域に移転をしてくるに当たって、津久野駅への交通アクセスの強化が重要となっていることや、都計道路諏訪森神野線が大幅延伸を予定する中で、西区における課題である浜寺地域と津久野・上野芝地域の交流の活性化、東西方向の公共交通の充実という観点からも、津久野駅北側のまちづくりが重要になってくると考えます。

資料10の投影をお願いいたします。

また、ミクロな観点では、津久野駅の改札が設置されている南側ロータリーと北側を結ぶ通路は、この資料の上部にある階段をおりて、狹隘な地下通路とホーム両端の線路下の道路のみとなっており、これ以外は坂を上って500メートル以上の大きな迂回を強いられる状況となっています。

そして、この階段をおりての地下通路は車椅子等の通行が実質的に不可能であり、バリアフリーが常識とされる現在において、前時代的であります。また、朝の通勤時間帯は、南側から北側に抜ける自転車と北側から南側に抜ける歩行者とがふくそうし、非常に危険な状況です。

また、ホーム両端の線路下の通路は、この資料の下の写真を見ていただいてもわかるとおり、通行量が多い上に幅が狭く、車椅子や歩行者が通行するには、非常に危険な状況であり、やはり津久野駅北側ロータリーを積極的に整備し、改札の設置をJR側にも強く要望し、歩行者や車椅子の方の安心・安全を確保していくことが求められています。

資料の投影を終了してください。

このような中で、市長からも2013年の津久野でのタウンミーティングにおいて、病院もできることであり、津久野駅問題を今後相談してまいりたいという趣旨の前向きな御発言があり、津久野地域の方々も市長がリーダーシップを発揮されることに大いに期待をされています。

そこでお尋ねをさせていただきますが、この津久野駅北側のロータリーの再整備について、いかに進めようとなされているのかお示してください。また、あわせて再三にわたって津久野地域から要望なされている北側改札の設置について、どのように今進められているのかお示してください。

また、この津久野駅関連で、もう一つお伺いをしたいと思います。速達列車の停車についてです。先ほど取り上げさせていただいた要望書にも記載がありますが、津久野駅は阪和線の普通列車が年々大幅に減った上に、上野芝駅で1から2本の列車待避が頻繁にある状況です。そういった意味では、天王寺方面に向けた出発時間に津久野駅と上野芝駅で大きな差があり、鳳駅以南の富木駅と比べても、津久野駅出発時刻のほうが遅くなるといった逆転現象が起きています。

そういった意味で、区間快速の停車を堺市としてもJRに対して強く要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、防災対策についてに移らせていただきます。

現在、本市においても地震への対策が急務となっております。そのような中、多くの議論が発災直後もしくは発災前後についてのみにとどまっているように

感じ、懸念をしております。私は、阪神・淡路大震災に救援に行かせていただいた後、中越大震災の際にも救援に行かせていただきました。その経験から、発災前後の対応については、神戸から全国にかなりのノウハウが移転しているように見えてきましたが、少し時間がたった後のノウハウが余りにも移転しているように見えないと議論をさせていただきました。その観点から言えば、ここ数年、西区において、西区自主防災活動支援事業、西区防災講演会として、避難所の運営についての防災講演会が各小学校区でなされていること等に対し、関係各位の御尽力を大いに評価させていただきたいと考えています。

ところで、発災から数日たったときに重要になってくるのが飲料水以外の水の確保だと考えます。この点が阪神・淡路の現場と中越の現場で非常に異なる点でした。飲料水については、行政が早い段階で確保できていましたが、洗髪する水やトイレの水洗用に確保する水が、神戸では確保できていなかったものの、中越の現場では河川が豊富にあることから、十二分に確保でき、被災者の生活環境の改善に大いに貢献をしていました。この観点の議論が重要になると考えます。堺市の隣接市である松原市でも学校園での防災井戸の設置などが進み、また大阪府においても、災害時協力井戸の登録を呼びかけていると仄聞をしておりますが、災害時において、井戸の活用も含め、飲用以外の水確保の必要性について検討していくことが重要と考えますが御見解をお示ください。

最後に、システム維持費に関する取り組みについての項目に移らせていただきます。

地方自治体においては、電算システムの費用は、もはやコンクリートからITへと、やゆされるぐらい財政圧迫要因となってきています。民間企業でも、ブラックボックスのようになったシステムの費用に対して、大幅削減が言明され、開発費や保守運用経費について改めて第三者の専門的見地も導入しながら削減が図られています。そういった意味で、この電算システムの費用を圧縮していくことが地方自治体にとって大きな行財政改革であるといっても過言ではないと考え、4年前までにも自治体クラウドの議論とあわせて多くの質疑をさせていただきました。

本市においても、各所管課がばらばらに調達をするのではなく、情報化推進課において指導するなり、業者に対してもしっかりとグリップをきかせることによって、システム維持費を適正化していくように求めてまいりました。

そこでお尋ねをいたしますが、システム維持費改善について、この間、どのように取り組まれたのか、また経費削減効果はどのようになっているかについ

てお示してください。

以上、6テーマにわたって質問し、第1回目の質問を終わります。

○副議長（宮本恵子君） これより答弁を求めます。

○市長公室長（米澤博隆君） 人口減少に関してでございます。我が国の総人口は2008年12月の約1億2,809万人をピークとして、人口減少局面に入っており、本年5月時点では、約1億2,688万人となり、ピーク時より約121万人減少となっております。この状況のまま、何の手だても講じなければ、2100年には5,000万人を割り込む水準まで減少すると推計をされております。

本市におきましては、2012年6月の84万2,988人をピークとして、人口は緩やかな減少傾向となっており、本年5月時点の人口は83万8,541人でございます。

この人口推移の状況は、平成23年に策定しました堺市マスタープランでお示しをした将来推計人口の中位を上回る水準とはなってございます。今後とも引き続き子育てや教育環境の充実を初めとする本市のリーディングプロジェクトでございます堺・3つの挑戦を推進するとともに、人口減少社会に対応した社会資本のあり方などについても、市として適切に対応すべく検討する必要があると考えております。以上でございます。

○総務局長（中谷省三君） 事務事業評価についてお答えいたします。

本市の事務事業評価システムである事務事業の総点検は、事業の実施主体や必要性、目的を明確にした上で、事業コストや活動指標、成果指標など、種々の項目に基づいて、有効性、効率性、妥当性の観点から点検することにより、事務事業の改善見直しや経営資源の有効活用を図るものでございます。

また、それら点検結果を公表することにより、市政の見える化を推進し、行政活動の透明性の向上と市民への説明責任を果たすことを目的としております。

次に、事務事業評価の主な改善内容でございますが、本市では、平成23年度からPDCAマネジメントサイクルに対応した事務事業総点検シートを導入し、市が行う約1,000の事務事業を対象として、点検評価を行うとともに、ホームページで公開するなど、事務事業評価システムの充実を図ってまいりました。

平成26年度は、特別会計へ導入し、平成27年度は公営企業会計へ導入し、原則市が実施する全ての事務事業を対象とするなど、対象事業の拡大に努めております。

また、活動指標、成果指標の適正化につきましては、事務事業を目標管理す

る上で重要であり、これまで指標の数値化を原則とし、数値化が困難なものについても、定性的な指標を設定するなど、全ての事業において指標設定がされるよう改善を行い、そのために運用マニュアルの作成や庁内説明会を開催し、周知徹底を行うなど、さまざまな機会を通じて改善に努めてきたところでございます。以上でございます。

○環境局長（津田・年君） 堺市における地球温暖化対策の状況についてお答えいたします。

堺市域における温室効果ガス排出量につきましては、把握する直近の算定値は2011年度、平成23年度で839万トンとなっております。昨年5月に策定いたしました現行の第2次堺市環境モデル都市行動計画において、二酸化炭素を含む温室効果ガス排出量の削減目標は1990年度の市域全体の総排出量877万トンを基準とし、2020年度には2%増加までの892万トンにまで抑制するというものでございます。この目標では、2014年度、約950万トンのピークを迎えるシナリオとなっておりますので、2011年度の段階では達成に向け、施策的の面からいいますと順調に推移していると考えております。

なお、2009年、平成21年4月に策定いたしました第1次行動計画では、2012年度ごろに約980万トンと見込んでございましたので、前行動計画の目標に対しても同様のことが言えると考えてございます。以上でございます。

○建築都市局長（島田憲明君） 津久野駅活性化についてでございますが、津久野駅については、速達列車停車、北側改札設置の件のほか、津久野駅北側前面を整備し、ロータリー内の自転車置き場を移設してくださいという内容を含めて、地域の皆様から西区役所を通じて平成25年度に幅広い御要望をいただいております。

今後、地域の皆様の取り組みやJR西日本旅客鉄道株式会社の動向などを見ながら、北側ロータリーの再整備について、関係する部局で調整してまいりたいと考えております。

次に、北側改札設置の要望についてでございますが、津久野駅は昭和30年代の初めに、向ヶ丘団地誘致に際し、昭和35年に新設されたことから、南側に改札口が設けられたと聞いております。また、その後、津久野土地区画整理事業や、周辺整備が進んだことから、駅北側への改札口の新設要望がなされてきた経緯がございます。

御要望いただくごとに、本市よりJR西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部などに申し入れを行ってまいりました。最近では、本年5月27日に近畿統括

本部事務所で申し入れを行っております。これに対し、事業者からの回答は、津久野駅の利用者数が減少している中で、北側改札口の増設はランニングコストも含め、費用の発生を伴うことから、対応が難しいとの対応でございました。

最後に、速達列車停車の御要望でございますが、現在、JR阪和線の区間快速は、堺市内においては堺市駅、三国ヶ丘駅、鳳駅に停車しております。この区間快速の津久野駅停車に関する要望につきましても、申し入れを行いました。が、JR西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部企画課からは、現在のところ、そのような計画はないとの回答がございました。以上でございます。

- 危機管理監（志摩哲也君） 災害時におきましては、飲料水だけではなく、その他の生活用水の確保は非常に重要な課題でございます。災害時の井戸の利用についての、これまでの取り組み事例といたしましては、平成22年度に東区の自主防災会の方が地域の皆さんと災害時の生活を守るための生活用水確保を目的として、災害対策協力井戸モデル事業を実施した経過がございますが、その際には応募がなかったというような経過もございます。

しかしながら、居住地の中にある井戸水につきましては、災害時において地域住民の方が共助の中で利用し、非常に役立つものであるというふうに考えられます。今後、災害時の生活用水の1つである井戸水の利用につきましては、他市における井戸登録制度などの調査を行うとともに、関係部局と連携して検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

- 総務局長（中谷省三君） システムの維持費についてお答えします。

本市の情報システムは住民記録などの基幹となるシステムを初めとして、これまで利用してまいりました大型コンピューターから平成20年以降、順次サーバーを利用したオープンシステムへ移行し、全てのシステムの移行を平成26年3月末に完了いたしました。

移行に当たりましては、競争入札によりシステムを調達したことで、導入時には適正かつ安価なシステムの調達を実施することができました。しかしながら、導入後のシステムの維持管理を業務所管課ごとに行ったことにより、サーバーなどの機器やノウハウなどがシステムごとに分散し、市全体のシステム維持費が増加することとなり、このことから平成26年4月に各業務の所管課が適正なIT調達をすることができるよう、業者からの見積もり徴集に必要な作業手順やチェック項目などを標準化することを内容としたIT規格調達ガイドラインを策定し、各課においてこれを有効に活用するとともに、情報化推進課において専門的な視点で再点検することでシステム維持費の適正化に努めているところでございます。

また、市全体の最適な情報システムを構築するため、平成23年に堺市情報システム最適化プログラムを策定し、これに基づいた取り組みを計画的に進めてまいりました。

その一つの取り組みといたしまして、各システムのハードウェアの横断的な統合再編により、経費的には平成26年度からの5年間で約2.6億円の経費削減を見込んでおります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 御答弁ありがとうございます。人口減少社会について御答弁をいただきました。人口が将来人口の中位推計を上回る水準となっているということは、関係各位の皆さんがシビアに見積もってくださったことや、人口誘導などの担当部署が積極的に御尽力をいただいている結果だと考えて、大いに評価をさせていただきたいと思います。

また、人口減少に対応した社会資本のあり方についても、適切に対応していくとの御答弁がありました。繰り返しになりますが、私は人口が減っていくことを問題とするのではなくて、人口が減っていくことに行政やまちづくりがまだまだ対応できていないことが問題だと思っています。人口が減っていくようにしていくことを真正面から受けとめて、社会資本のあり方や財政のあり方を真剣に議論していく必要があると考えておりますので、この適切に対応するとの御答弁を評価をさせていただきたいと思っています。

21世紀初頭までの全国の自治体が陥りがちだったと仄聞しておりますが、人口予測を高くしないと政策実施への意欲が問われるといったわなにひっかかることなく、現実を受けとめる議論をお願いをしておきたいと思います。

今回、一部の人口減少に伴う影響について、何点かお聞きをしていきたいと思いますが、まず人口減少の影響を真っ先に受ける1つは財政だと思います。人口減少を想定をしながら、しっかりと将来にツケを回すことのないように、財政収支見込みを管理をしていくことが求められると思います。

中長期財政収支見込みを平成23年に策定し、昨年2月にも新たな中期財政収支見込みを公表していただいておりますが、策定経過についてお示しをいただければと思います。

また、現在の状況は、当初の想定と比べていかなる状況かお示しをいただきたいと思います。

○財政局長（田中昇治君） お答えをさせていただきます。

まず、経緯でございますが、平成23年2月に堺市マスタープランの策定と

あわせまして平成23年度から平成32年度までの収支見込みを試算をし、中長期財政収支見込みを公表したところでございます。

平成26年2月には、社会経済情勢の変化や堺市マスタープランの事業などの進捗を鑑み、平成26年度当初予算を反映した中長期財政収支見込みを公表しているところでございます。

続きまして、中長期財政収支見込みと比べた状況でございますが、平成23年2月に公表いたしました中長期財政収支見込みと平成23年度から平成25年度までの決算を比較いたしますと、財政収支、基金残高、地方債残高、財政指標のいずれも中長期財政収支見込みより良好な状況にあると考えております。

また、平成26年度の決算につきましては、現在調整中ではございますが、平成26年2月に公表させていただきました中長期財政収支見込みと比較いたしますと、おおむね良好な状況となる見込みであると考えてございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 平成23年当初の見込みと比較して、おおむね良好となる見込み手あるという御答弁をいただき、計画がしっかりと立てられたものであるとともに、将来を見据えた安定的な財政運営であることを改めて確認できました。平成26年に新たな中長期財政収支見込みを策定したということですが、具体的にどのようなものを反映していただいたのかお示してください。

○財政局長（田中昇治君） お答えをさせていただきます。

平成26年2月の中長期財政収支見込みの策定に当たりましては、平成25年8月に改定されました国の中長期財政計画の内容を参考にいたしまして、消費税率の改定を含めた税制改正の影響や、堺市マスタープランに掲げます事業などの進捗、また第2期行財政改革プログラムの内容などを反映させていただいたところでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） では、現在の中長期財政収支見込みの中でインフラ等の社会資本を新設する費用と維持をしていく、メンテナンスをしていく費用について、どのように見込んでおられるのか、またおのおのの費用の決算額の推移についてもお示しをいただければと思います。

○財政局長（田中昇治君） お答えをさせていただきます。

まず、社会資本の新設に係る費用につきましては、堺市マスタープランに沿

った事業を基本として見込んでおります。また、維持修繕に係る費用につきましては、実績をもとに推計値で見込んでいるところでございます。

次に、決算額の推移についてでございますが、新設と維持修繕の費用を区分して管理してはいないため、工事名からの推察にはなりますが、一般会計における工事請負費のうち、整備、建設、建築、築造、新設、新築が含まれる工事を新設として位置づけ、それ以外を維持修繕とさせていただいた場合の推移について申し上げさせていただきますと、まず平成23年度決算におきましては、工事請負費の総額が156.7億円、うち新設が52.7億円で、割合でいきますと33.6%、維持修繕が104.0億円で、割合が66.4%になります。

平成24年度決算におきましては、工事請負費の総額は145.1億円、そのうち新設が33.0億円で22.7%、維持修繕が112.1億円で77.3%になります。

また、平成25年度決算では、工事請負費の総額は229.1億円、うち新設が48.1億円で21.0%、維持修繕が181.0億円で79.0%となっております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 新設と維持修繕の費用を区分して管理していないということで、推察の中でお答えをいただきました。その点については、ぜひこれから管理もお願いをしていきたいと思っておりますが、既にこの計算によりますと6割から7割が維持修繕費用となっていることに驚いております。まだまだこれから税込減が予測をされていく中で、新たに維持管理費用が必要となる社会資本の新設に振り向ける余裕は少なくなり、メンテナンス費用と言える維持修繕費用の割合を限られた財源の中で、税込の中で確保していくことが重要であると考えますが、中期財政収支見込みはどのように改定や見直しをされようとしているのかお示してください。また、その中で社会資本の維持に係る費用についてはどのように考えておられるのかお示してください。

○財政局長（田中昇治君） お答えをさせていただきます。

本年度におきましては、堺市マスタープランの一部改定と堺市公共施設等総合管理計画の策定を予定しているところでございます。

まず、堺市マスタープランにつきましては、平成23年度から平成25年度までの3年間の進捗状況等の振り返りを行い、社会経済情勢の推移などを踏まえて、事業の選択と集中を図り、平成28年度から5年間の計画期間といたし

ます後期実施計画を策定する予定で考えてございます。

また、社会資本の維持につきましては、その多くは更新の時期を迎えようとしており、今後の更新費用の試算を踏まえますと、現状の財政状況では賄い切れないことが想定されます。限られた財源の中で社会資本の更新を図っていくためには、全体の状況を把握し、更新費用の削減に努めますとともに、特定の年度に公共施設の更新が集中することによりまして単年度に過度な財政負担が生じることのないように、財政負担の平準化を図る必要がございます。これらのことを踏まえまして、本市が所有する全ての公共施設を対象といたしまして、単に耐用年数の到来に伴う更新ではなく、長期的な視点から長寿命化や統廃合、更新などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化とともに、公共施設の最適な配置を実現するため、堺市公共施設等総合管理計画を今年度中に策定する予定でございます。

また、これらの計画の策定に当たりましては、本市の財政状況を踏まえた持続可能な計画であることが重要であると考えてございまして、これらの計画の策定に合わせまして、中長期財政収支見込みを改定をし、平成28年2月を目途に公表する予定で考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 限られた財源の中で既設の社会資本を維持し、更新を図っていくことに財政当局は普請をされていることが改めてよくわかりました。新規に社会資本を設置することは非常にハードルが高いことや、既存の社会資本を維持していくことも財政負担の平準化のためには、非常に厳しい状況であるとの認識も改めて共有できた御答弁だったと思います。改めてそのような状況であることを周知していただくように努めていただくことをお願いをするとともに、高松市で2013年に実施され、各地の地方自治体で行われつつある市民参加で、市民の理解を得ながら施設の最適化を図っていく手法である施設仕分け等も活用しながら、最適配置を検討していただくことを要望させていただきたいと思います。

次に、人口減少が始まると早い段階で直面する学校の小規模化についてお聞きをしたいと思います。

比較的小さな規模の学校は増加傾向にあるのでしょうか。

○教育次長（登り山正嗣君） 児童数が少なく、比較的小さな学校といたしまして、11学級以下の学校を目安とした場合がありますが、本市では5月1日現在、22校ありまして、5年前の17校から増加傾向にございます。以上でござ

ざいます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） やはり、増加傾向にあるとのお答えでありました。比較的小さな規模の学校は、地域や保護者の皆さんから見て、メリットが多いように見えているという声はよくお聞きをしますところでもあります。比較的小さな規模の学校のメリットについて、教育委員会はどのように認識されておられますでしょうか。

○教育次長（登り山正嗣君） このような学校では、児童相互の人間関係が深まりやすいことや、教職員間の意思疎通が図りやすく、学校が一体となって活動しやすいことが挙げられます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 児童相互の人間関係が深まりやすいことや、職員間の意思疎通が図りやすく、学校が一体となって活動しやすいことなど、メリットの提示がありましたが、地域や保護者から見て、これらのメリットはすばらしいものだと考えます。

しかし、このようなすばらしいメリットがあるにもかかわらず、比較的小さな規模の学校は地域や保護者からは教職員の皆さんが非常に多忙になっておられるように見えており、この点について心配をされている声も多々聞いています。比較的小さな規模の学校の教職員の勤務の実態について、教育委員会はどのように実態をされているのか、またそれに対してどのように対応しているのかをお示してください。

○教育次長（登り山正嗣君） こうした学校では、教職員数が少ないことから、1人の教職員が多くの校務分掌を担当する必要があります。また、校外学習など、引率教員が複数必要な場合は、校内体制を工夫するなどして取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、各学校との連携を密にし、個別課題に応じた支援を行っているところでありまして、今後も実態に応じた対応を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） やはり、先生1人当たりの校務分掌が多くなり、また臨時の対応についても大変な状況にあるということです。

小さな規模の学校に対しても、校務分掌の対応や臨時の出来事に対応していくために、加配の御検討や、改めての現場調査をお願いをしたいと思っております。

また、次の人口減少と表裏の関係にあるのが超高齢化社会他と考えます。資料1の投影をお願いしたいと思います。

高速道路での逆走が増加中であつたり、認知症のドライバーが増加していたりということに警鐘を鳴らしている記事です。なぜこんな認知症の人が運転しているのか、そんな人から免許を取り上げなくてはという声をよく聞きます。

しかし、私は認知症の人が運転していたことが問題なのではなくて、高齢や軽度の認知症の方が運転をしなくてはいけない環境こそが問題なのだと考えます。人口減少で周囲にかわりに運転をしてくれるような若い人もおらず、公共交通も心もとなく、また歩いて行ける距離に施設もない、このような状況がこの新聞記事のような現状を生み出しているのだと思います。資料の投影を終了してください。

高齢者が運転をしなくてもよい環境のために、自動車交通からほかの交通手段へシフトしやすくするような環境づくりを本市も検討する必要があると考えますが、お考えをお示しください。また、具体的な数値目標を定めて取り組むべきと考えますが、あわせて御見解をお示しください。

○建築都市局長（島田憲明君） 車からのシフトについてということでございますが、本市では65歳以上の市民の方が路線バスや阪堺電車を1乗車100円で御利用いただけるおでかけ応援制度を実施しておりますが、対象利用日がふえてきた中で、利用日当たりの利用者数は平準化による減少とはならず、むしろ増加している状況でございます。

また、現在、利用対象日は平日のみとなっておりますが、土・日・祝日にも使いたいとお声を数多くいただいていたことから、この11月から現在の紙カードをICカード化するのに合わせ、年間の利用日数を240日とさせていただくとともに、利用日を土・日・祝も含めた前曜日に拡大する予定でございます。

これとは別に、ノンステップバスや低床式車両の導入促進にも取り組んでおり、今後とも高齢者にとって使いやすい公共交通となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、高齢者の自動車利用を他の交通に転換させることにつきましては、自転車など公共交通以外へのシフトも含まれることから、具体的な数値目標を定めるのではなく、高齢者にとってさらに使いやすい公共交通となるよう努めて

いくことが重要であると考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 高齢者の自動車利用をほかの交通へ誘導していくことについて、数値目標を定めることができないということは、現在さまざまな場所で定量的な成果指標を求められている状況下においては、非常に残念な状況だと言わざるを得ないと思っています。

一方で、おでかけ応援制度は、非常に高齢者を車利用から公共交通利用へ促していくことに寄与していると思いますし、制度をさまざまな点で拡充していただいていることに対しては、大いに評価をしたいと思っています。おでかけ応援カードのIC化、バス及び阪堺線への交通系ICカードの導入により、高齢者の移動実態を把握することができるようになると仄聞をしていますし、今後はそれらをもとに、おでかけ応援制度の効果検証も進めていただきたいと思っています。

また、その際には高齢者の免許返納状況などの成果指標についても検討していただくことを要望したいと思います。この高齢者への公共交通へのシフトは引き続き委員会でも議論をさせていただきたいと思っています。

続いて、資料2の投影をお願いをいたします。この資料は、警察や国交省の会議等でよく引用されています千葉大学の鈴木教授の論文であります。車を運転しなくなった際に、どの交通を利用するようになるかというアンケート調査です。東京都の北区でも、群馬県の館林市でも自転車に移るという方がたくさんいるようなアンケート結果になっています。そのような状況の中で、自転車の通行環境をいかに整備をしていくかが問われていると思います。また、時を同じくして、今月から自転車についての取り締まりが強化され、基本的に車道走行が求められている中で、多くの市民の方からは、歩道を徐行するか、車道を走らないと警察が取り締まると言うが、自転車の通行環境が全く整備されていないから、どこも走れないという悲鳴にも似た叫びが聞こえてまいります。それを聞くにつけ、だからこそ私は8年前から自転車通行環境の積極的な整備を求めてきたのにと、今、切歯扼腕をしております。

そこで、お尋ねをいたしますが、通行環境の整備方法はどのようなものがあるかお示してください。

○建設局長（柴信君） 本市が実施しております自転車の通行環境の整備方法には3種類ございます。歩行者、自転車、自動車を構造分離した自転車道、歩道のある道路で車道の左側に自転車の通行空間を確保した自転車レーン、幅の広

い歩道内で自転車が車道寄りを通行するように通行位置を明確化した歩道の視覚分離化がございませう。

本市における自転車通行環境の整備当初は、歩道の視覚分離を中心に進めてまいりましたが、自転車と歩行者の分離を進めることがより安全と考へ、平成23年1月には、府内市町村に先駆けて、深井73号線で自転車レーン設置の社会実験をするなど、本格実施に向けて取り組んでまいりました。その取り組みの中、平成23年10月の警察庁からの通達や、平成24年11月の国土交通省、警察庁から出されたガイドラインでは、自転車は原則車道通行であり、歩道通行は例外であるという考へが改めて示されました。平成25年3月に大阪府内で初めての自転車レーンを深井73号線で整備し、その後、自転車道や自転車レーンに重点を置いた整備を現在行っております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） それ、3種類の整備手法それぞれについて整備延長距離をお示しくたさい。

○建設局長（柴信君） 3種類それぞれの整備延長でございますが、平成27年3月31日現在、自転車道2.5キロメートル、自転車レーン5.9キロメートル、歩道の視覚分離17.0キロメートル、合計25.4キロメートルの整備を行っております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 今お示しをいただいた3種類のうち、歩道上の視覚分離においては、交通安全上、非常に危険で、数に入れるのもおかしいと思っておりますし、やらないほうがましではないかと思っておりますが、この点については、委員会で議論していきたいと思っております。

資料3をお示しくたさい。この自転車利用環境計画で示されているネットワーク図の中で、自転車道と自転車レーンの計画延長と整備実績について改めてお示しくたさい。

○建設局長（柴信君） まず、自転車利用環境計画で示されているネットワーク図は、整備計画図ではなく、自転車利用が多い施設等を結ぶ路線を示したものであり、先ほど御答弁いたしました3種類の通行環境の整備が可能と考えられる路線を示しております。

その中で、自転車道や自転車レーンの整備がふさわしい路線は、国府道や幹線市道を中心に、約100キロメートルと考へております。

現在の自転車道と自転車レーンの整備延長合計は8.4キロメートルでございます。今年度は全体で5.9キロメートルの整備予定としており、その内訳としまして、自転車道1.1キロメートル、自転車レーン3.8キロメートル、歩道の視覚分離1.0キロメートルを予定してございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ふさわしい距離が100キロのうち、自転車道と自転車レーンでまだ8.4キロしか実現をできていないことが非常に驚いております。これについても、引き続き積極的な整備をお願いをしておきたいと思っております。

次に、中古住宅の活用について、項目で上げさせていただいております。最近、町なかを歩いていると、人口減少のためか、中古の住宅が売れ残っている状況をたくさん見て気になっております。一方で、その同じ区域で新築住宅もたくさん建設されているように思います。この点について質疑をさせていただきたいと思っておりますが、少し時間がありませんので、この項目については、委員会で質疑をさせていただきたいと思っております。

次に、行財政改革と見える化についての項目に移らせていただきたいと思います。

総務局長より御答弁をいただきました。事務事業の総点検について、対象事業の拡大に努めておられることがよくわかり、前向きに評価をしたいと思っております。また、事業目的と成果指標の乖離についても、大幅に改善をされたと考え、評価をしております。さらに、目的と成果指標の合致を進めていただきたいと思います。

以前も申し上げておりますが、この事務事業評価やみんなの審査会は、よく誤解があります。事業の縮小や削減、妥当性の議論だけが目的ではないと思っております。振り返りの機会となることによって、組織として事業を振り返る機会となることや、説明能力の向上を図る非常にいい機会という側面も大いにあると考えております。

また、事務事業を市民に見える化し、共有していくことが行政に対して理解を深め、市民協働を促していくことになると考えています。引き続きの対象事務事業の拡大と成果指標の目標の一致に向けて不断の努力をお願いをさせていただきたいところです。

ところで、この事務事業総点検シートですが、行政評価にとどまらず、立体的に活用していくことが重要だと考えます。財政局への予算要求や総務局の人

員、要員管理への活用、類似事業の見直しなど、部局を超えた連携を行うことによって大きな行政改革となっていくと思います。予算や人事との部局間の連携を行って、有効的に活用していただきたいと思いますが、現状の取り組みや今後についての御見解をお示してください。

○総務局長（中谷省三君） 予算や人事との部局間の連携についてお答えします。

事務事業総点検シートには、当該年度の予算額と過去3年間の決算額の記載欄を設けており、人件費や歳入財源をあわせて記載するなど、事業コストを検証する仕組みがございます。このため、所管課は総点検の結果を踏まえて、改善見直しの必要性がある事業について次年度以降の予算要求等に反映するようしております。

また、人件費を意識するとともに、民間実施や市民協働の可能性といった担い手についての点検を通じて、要員配置の最適化やアウトソーシングにもつなげるよう努めているところでございます。

今後、財政や人事部門ともさらに共有を図ることで、事務の効率化にも結びつけていくことを考えており、総点検シートの活用の拡充について検討してまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 要員管理や予算要求とリンクを図っていくことによって、この事務事業評価はさらに有効に活用と思います。ぜひとも積極的な連携を図っていただくように各局長にもお願いをさせていただきたいと思います。

ところで、この事務事業評価は、内容とともに重要視しているのは、市民への公開です。事務事業を公開し、市民と共有していくことが非常に重要になってくると考えます。事務事業評価について、市民の皆さんへの公表等はどのように行われているかお示してください。

○総務局長（中谷省三君） 市民の皆さん等への公表についてお答えいたします。

事務事業評価の公表につきましては、本市ホームページにおいて全シートを組織機構別、政策施策別に掲載するとともに、市民意見の募集を行っているほか、市政情報センターにおいては、文書で閲覧することができます。なお、平成27年度分については、現在取りまとめを行っており、6月下旬に公表をする予定をしております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 公開方法についても、一層の検討をお願いをさせていただ

だきたいと思います。

資料8の投影をお願いします。

これは北海道のニセコ町は、全世帯に配布をしております。もっと知りたいことしの仕事、約10年前から条例に基づき配布をされています。ニセコ町の1年間の仕事住民の皆さんにわかりやすく掲載をされています。この1冊でどんな仕事が行われ、どのようにお金が使われるかを具体的に知ることができる全ての事務事業が掲載され、非常にわかりやすくまとまっており、これを配布したことにより、行政に対する共感性が高まったとニセコ町でお聞きをしました。ぜひ、このように市民と共有をしていくことにより、行政への共感性を高めていただきたいと思いますと考えますし、まさにこれこそが竹山市長がいつもおっしゃっている市民目線、見える化、現場主義、市民参加、市民協働と通底をするものだと考えます。

政令市と町では、事務事業の数が違うのはあると思いますので、一定規模以上を掲載するなどの検討をしていただく必要はあると思いますが、市民へのわかりやすい情報共有、つまり見える化の拡充を進め、ぜひ市民への共感性を高めていただきたいと思います。資料の投影を終了してください。

ところで、昨日の大綱質疑でもありましたが、約1カ月前まで二重行政の解消が叫ばれ、大阪を分断しての激しい議論が行われていました。しかし、率直に申し上げて、このいわゆる二重行政の議論は4年間充電期間中だった私にとって不可解な状況でした。いわゆる二重行政の解消とは、利用者が異なる一部の、いわゆる箱物についてあげつらって議論するのではなく、全ての事務事業をまないたの上に乗せて真剣に議論し、突合していくことによるのみ解消できるはずであります。そして、事業仕分けの真の意味は、まさにそこにあり、それぞれの事務事業をいかに効率的にするかとともに、仕分けという言葉どおり、国がやるか、府がやるか、市がやるかについて、仕分けていくことが重要なのです。実際、このような観点から京都府と京都市の一部議員間で事務事業の一覧をもとに仕分けの議論をしていると仄聞をしております。そういった観点で、私は大阪維新の会が誕生されるはるか前から、我が会派の吉川守る団長とともに、事務事業の見える化を求め、その当時は大阪府も大阪市も事務事業の一覧を公開をしておりましたので、その公開をもって行政レベルで突合し、また市民レベルでも突合し得る環境とすることを求めてまいりました。

しかし、大阪府橋下知事就任と時を同じくして、平成20年から大阪市は橋下市長就任と時を同じくして、平成24年からそれまで公開をしていた事務事業の公開を注視をしてしまいました。平成22年から堺市は事務事業の公開を

積極的に進めているにもかかわらず、大阪府や大阪市は事務事業を隠し、いわゆる二重行政の打破についてみんなで議論する機会を奪ってしまいました。大阪維新の会代表、幹事長は行政の見える化を推進し、行政の情報公開、また二重行政の打破を訴えておられました。実態は、いわゆる二重行政の脱却からの逆行としか言いようがない状況でした。堺の事務事業の一覧は、竹山市長の英断によって閲覧できるようになったにもかかわらず、大阪府や大阪市の事務事業はブラックボックス化したので、二重行政の解消と市民のための改革を訴える維新の会の堺市議会議員の皆さんにとっても、実態と乖離しているので、非常に不本意な思いをされたと思います。

角度を変えると、いわゆる二重行政を排除し、行政全体として効果的・効率的なサービスを実現するには、この間行われたお祭りのようなパフォーマンス騒ぎではなく、精緻な議論が必要であり、そのベースとなるのは、事務事業評価レベルの評価と市民への公開しかないと考えます。

そこでお尋ねをいたしますが、堺市の事務事業評価や事務事業の一覧の公開においては、国・府、また民間、市民などとの役割分担についての視点から、点検を行っておられるかお示してください。

○総務局長（中谷省三君） お答えいたします。

本市は、国や府とも法律の定めに従い、適切に役割分担しながら、事務事業を推進してきており、基本的には、いわゆる二重行政の問題は生じていないと考えております。

また、現行の事務事業評価において、関連事業との統合の可能性や民間実施や市民協働の可能性という項目で、類似関連事業の統合再編を含む効果的・効率的な執行方法や市が実施主体となることの妥当性などの観点からも点検評価をするようにしております。

しかしながら、将来にわたって行政全体として二重行政の無駄を防止し、適切な役割分担のもと、連携・協調を図っていくことは重要であると認識しております。

今後、議員御指摘の点も踏まえ、国と地方、広域自治体と基礎自治体など、団体間における類似事業の見直しや役割分担の明確化などの視点からも、幅広く点検を行うことができるよう、運用マニュアルの充実や職員の点検評価能力の向上に努めてまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひとも運用マニュアルの充実、さらには行政全体での

無駄削減、類似事業の統合等を進めていただきたいと思います。本来の事業仕分けは、繰り返しになりますが、国や府県、市町村または民間等との役割分担を峻別する、つまり仕分けするという重要な役割を担っています。今後も、府等へ事務事業の一覧の公開を求めるとともに、さまざまな主体と一層の連携・協調が必要と考えます。それらの視点を含め、事務事業の評価改善に取り組んでいただきたいと思います。この項目を終わります。

○副議長（宮本恵子君） 24番西哲史議員の質疑の途中でありますが、この際、午後3時35分まで休憩いたします。

○午後3時休憩

○午後3時35分再開

○議長（水ノ上成彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

西哲史議員の質疑を継続いたします。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 二酸化炭素の削減目標についての項目に移らせていただきたいと思います。

二酸化炭素の削減目標について、現行の第2次行動計画において順調に目標を達成し、第1次行動計画で見ても順調に推移してるということで、関係部署の御尽力を大いに評価をさせていただきたいと思っております。

それでは、第1次行動計画と第2次行動計画で削減目標を変更した理由についてお示しください。

○環境局長（津田・年君） 第1次、第2次、いずれの行動計画も2020年度に直近の削減目標を定めてございますが、第2次計画では、第1次計画の目標を据え置くのではなく、新しい目標を設定いたしました。その理由は、臨海部で事業所の大規模設備の新增設の影響を精査したこと、また東日本大震災後の原子力発電所の停止により、火力発電所の稼働率が高まり、温室効果ガス排出係数が増大した要因を考慮したためでございます。

新しい目標は、それらの影響を反映するとともに、一方で平成25年度に策定いたしました堺市地域エネルギー施策方針に基づく取り組みも含め、対応策を考慮し、削減見込み量を積み上げて設定したものでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 温室効果ガス排出係数が増大した要因を考慮したにもか

かわらず、野心的な目標を掲げていただいていることは評価をしたいと思います。

以前、議論をさせていただいたときには、省エネアクションプランの目標の達成がかなりできておらず、またそのことに対する危機意識も余りないように感じました。しかし、第1次、第2次行動計画の推移を見ていると、計画を立てたら、そのまま放置ということにはなっておらず、しっかりと計画の幅で管理をされているようで評価をしたいと思います。

資料11を投影願います。

この表は第1次計画と第2次計画の削減目標をお示しをいただいておりますが、第1次計画も第2次計画も、2020年ごろまでは増加もしくは横ばいという計画になっており、将来に大幅な削減を求めるような数値になっています。もちろん、国の計画の影響もあるとは思いますが、計画立案者が退職をされた後ぐらいから急激な努力を求められるような計画は、二酸化炭素削減計画だけではなく、さまざまな行政計画においても見つかるように思います。これは率直に申し上げて、少し責任が足りないんじゃないかと思えます。もっと短期で野心的な計画を立てていくことを求めてまいりたいと思えますが、少なくとも計画立案された方々がいらっしゃる間の計画はしっかりと達成状況をレビューしていかななくてはならないと考えています。引き続き、計画に基づく排出量をしっかりと遵守するための努力をお願い申し上げましてこの項目を終わらせていただきたいと思います。

津久野駅活性化についての項目に移らせていただきます。

北側ロータリーの再整備について、関係する部局で調整をしてまいりたいとのお答えをいただきました。

先ほども申し上げたとおり、津久野に新病院ができる中で、バス路線の誘致を初めとした交通アクセスの改善などの観点、津久野駅周辺のバリアフリー化、通行客や利用客の安全確保といった観点から、市長もさまざまな場所で前向きな御発言をいただいております、津久野地域の皆さんも、津久野の悲願をぜひ竹山市長のリーダーシップで解決をと期待をされておりますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

また、利用客の減少のお話がありましたが、先ほど来申し上げましたように、上野芝駅で余りにも待避時間が長く、津久野駅と上野芝駅の発車時間に15分以上あく場合もありますので、一部の、津久野と上野芝の間に住まれる方が上野芝駅に行かれていることによる影響も津久野駅の利用客減につながっているということも申し添えさせていただきたいと思っております。

北側改札や速達列車の停車に関するJR西日本への要望について、なかなか

厳しい状況にあるとのお答えがありました。また、私がこの質問通告をさせていただいたときと同じくして、JR西日本にも行っていただいているようですが、これらの津久野地域の要望について、改めて市当局としてどのように対応しようとしているのかお答えをいただきたいと思います。

○建築都市局長（島田憲明君） JR西日本旅客鉄道株式会社とは、さまざまな案件で話し合う機会がございますので、JR阪和線津久野駅に関する地域からの御要望につきましては、引き続き市から申し入れを行っていきたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 引き続き要望していくということでしたが、もっと温度を上げるといいますか、レベルを上げての真剣な交渉をお願いしたいと思います。

北側ロータリーの再整備を中心とした北側地域の再整備と北側改札の増設はどちらが先ではなく、密接不可分なものと考えます。津久野駅北側改札の増設においても、改めて地域の要望を受けとめて、JR西日本への要望をお願いをしたいと思います。

なかなかJR西日本側も現場レベルでの対応にとどまり、組織的な検討をしていただきにくいようですので、ぜひこの点におきましても交渉への市長の出馬の御検討をお願いをしたいと思います。

また、区間快速の停車についても、なかなか状況が厳しいのお答えをいただいたとおりでありますが、高いレベルでの強い要望を改めて行っていただくように求めたいと思います。津久野駅活性化の課題については、引き続き建設委員会で議論していくことを申し上げまして、この項目を終わりたいと思います。

次に、防災対策についてですが、井戸水の利用について、改めて井戸登録制度等の調査を行うとともに、関係部局と連携して検討を行っていくとの御答弁をいただきました。先ほども申し上げたとおりですが、災害時において飲料水以外の生活用水をどのように確保していくかは、過去の大震災の経験からも非常に重要だと考えます。改めて、積極的な取り組みをお願いするとともに、引き続きさまざまな機会でも議論していきたいとの思いを申し上げ、この項目を終わります。

次に、システム維持費に関する取り組みについて御答弁をいただきました。IT規格調達ガイドラインを策定し、各業務所管化が適正なIT調達ができるように情報化推進課が横串を通して、業者をグリップしていくようになったこ

とは、大いに評価をさせていただきたいと思います。コンクリートからITへとやゆされる中でも、平成26年度からの5年間で2.6億円もの経費削減が見込めるようになったことは、非常に素晴らしいと思います。引き続き、しっかりとグリップをしていただくように、よろしくお願いをしたいと思います。

また、同じ国の制度下にある政令指定都市や大阪府下の自治体と横連携をしながら、開発費の圧縮を図っていただき、また従前より申し上げている自治体クラウドの活用もあわせてしていただくことによって、ぜひともこの開発費を削減していただくように、強く要望をさせていただいて、私の大綱質疑を終了させていただきます。ありがとうございました。